

電柱共架に係る使用許可の事務取扱いについて（抄）

〔平成4年1月6日 管第423号
各財産管理分掌者、教育長、警察本部あて
総務部長通達〕

改正 平成9年12月8日 管第411号、平成11年1月19日 管第490号
令和2年2月3日 財経第512号、令和3年7月1日 財経第171号

このことについて、財産条例第7条別表の規定に基づき、電柱類に対し電線その他これに類するものを架設した場合の取扱いについて、別紙「電柱類の共架に係る使用許可事務取扱要領」を定めたので、適切に処理されるようお願いいたします。

また、関係事業者に対しては別添写（省略）のとおり通知しましたのでお知らせします。貴所属関係機関に対しては、貴職から周知され、指導をお願いします。

なお、普通財産にかかる電柱共架については、県有普通財産貸付事務処理要領第5の（5）の規定に基づき、行政財産に係る規定が準用されますので申し添えます。

別紙

電柱類の共架に係る使用許可事務取扱要領

（趣旨）

第1 この要領は、熊本県財産条例第7条別表土地の項第2号の規定に基づき、電柱類に電線その他これに類するものを架設する場合（以下「共架」という。）の事務取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

（対象）

第2 使用許可で設置された電柱類に対し電柱所有者の承認を受けて共架を行おうとする場合には、行政財産の管理等に支障がなく、共架がやむを得ないと認められる場合に使用許可ができるものとする。ただし、引込線となる共架については使用許可の必要がないものとする。

（手続き）

第3 共架に係る使用許可の手続きは次の各号による。

- （1）許可申請があった場合、電柱所有者の承認の確認をした後に申請を受理するものとする。ただし、申請者が九州電力株式会社又は日本電信電話株式会社（NTT）の場合は、共架に係る相互の協定があるため確認を要しない。
- （2）申請者の記入に当たっては、別紙の記入例を参考とし、共架の架設箇所を明示した図面の添付を要することとする。
- （3）同一の者が同時に同一口座内において電柱類設置と共架架設の申請を行う場合は、併せて一件の申請として差し支えないものとする。
- （4）申請から許可までの事務処理の流れを別図に示す。

（期間）

第4 共架に係る使用許可の期間は、最長5年として、支障のない限り当該共架を架設する電柱類の期間に合わせるものとする。

（本数の算定）

第5 共架の使用許可を行う場合の電柱類の本数の算定については、共架に係る本柱のみを算定することとし、本柱以外の電柱類（支柱・支線）については算定しないものとする。

（共架の使用料の額）

第6 共架の使用許可を行う場合の使用料の額は、共架に係る本柱1本について、条例別表の電柱本柱の年額に0.6を乗じて得た額を年額とする。

（雑則）

第7 その他定めのないものについては、土地の使用に係る使用許可の取扱いに準じるものとする。

（附則）

1 この要領は、平成4年4月1日から適用する。

2 平成4年4月1日以前に既に共架がなされている場合は、本要領に定めるもののほか次の各号による。

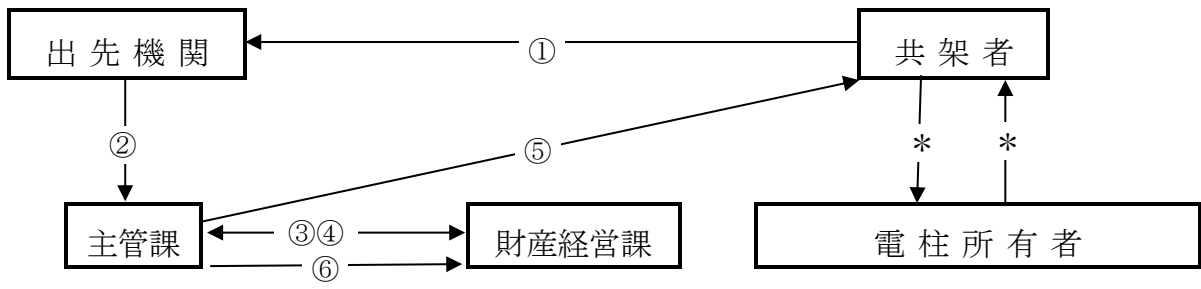
（1）電柱類の使用許可の更新申請がなされた場合には、当該電柱類の所有者に対して共架の有無について確認を行うものとする。

（2）（1）で共架が確認されたものについては、速やかに共架に係る使用許可の申請を行うよう電柱所有者及び共架者に対し指導するものとする。

（3）電柱類の使用許可の更新手続については、当該電柱類に架設される共架の使用許可申請手続と併せて行うものとする。

別図 申請から許可までの事務処理の例

*平成4年4月1日以降新規共架の場合（第3関係）

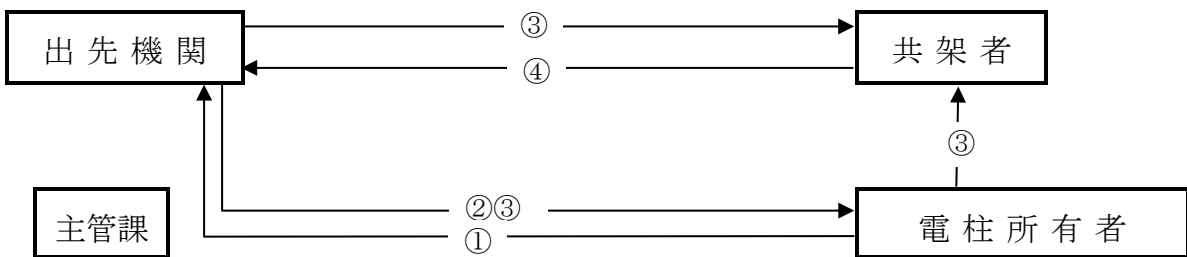


* 共架申請
↓
* 共架承諾

> [] で囲む部分は、電柱所有者と共架者の関係

- ① 申請書提出 > 電柱所有者の承認の有無について確認を行う。
(書面による確認が望ましい。)
- ② (進達・副申) > 出先を経由した場合
- ③ 審査・起案(主管課) > 財産管理上の支障の有無等を考慮する。
- ④ 財産経営課合議 > 合議区分は丙
- ⑤ 使用許可 > 使用許可の後に納付書を発行する。
(共架設置)
- ⑥ 電算報告

*平成4年4月1日以前に共架している場合（附則関係）



- ① 電柱の使用許可更新の申請書提出（電柱所有者）
- ② 共架確認依頼 > 更新にかかる電柱類について、共架の有無の確認を依頼
- ③ 共架の申請書提出指導 > 確認された共架については、県に申請をするよう電柱所有者及び共架者を指導
- ④ 共架申請書提出(共架者) > 以下、新規共架設置の場合に準じる。

別紙

記入例（電柱類・共架共用）

別記第11号様式

行政財産使用許可申請書	
年 月 日	
熊本県知事 様	
申請者 住所 氏名	
下記により行政財産の使用を許可くださるよう申請します。	
記	
使用許可希望 行政財産の表示	
使用目的	電柱類 本柱（ ）本 支線・支柱等（ ）本 その他（ ） 計（ ）本 共架本柱（ ）本
使用許可 希望期間	年 月 日から 年 月 日まで
使用料の減免希 望の有無及びそ の理由	有 ・ 無
添付書類	配置図
摘要	（電柱番号） （共架の有無、本数、共架者名）

（備考）申請者が法人の場合は、その住所、名称及び代表者の氏名を記入する。